

## (11) 自治体の対応

新潟県、柏崎市、刈羽村等は原子力発電所の当面の安全対策及び新規規制基準策定後の安全対策等について、要請、確認等実施している。

また、原子力防災対策については、国の防災基本計画や原子力災害対策指針、原子力防災訓練等に基づき、地域防災計画の修正や広域避難計画の策定・修正を行っている。

主な対応は以下のとおり。

<b>安全対策等</b>	
H23 (2011) . 3. 30	県市村 東電へ安全対策要請
H24 (2012) . 4. 10	市 給食用食材の放射能検査開始
H25 (2013) . 8. 9	県内全市町村に県がモニタリングポスト設置完了
H25 (2013) . 1. 23	県議会で再稼働県民投票条例案否決
H25 (2013) . 9. 26	県 6・7号機新規規制基準適合性審査申請を条件付きで了承
R 7 (2025) . 4. 18	県議会で再稼働県民投票条例案否決
<b>県技術委員会等</b>	
H23 (2011) . 5. 19	新潟県原子力発電所の安全確保に関する技術委員会で福島事故に係る安全対策等検討開始
H24 (2012) . 7. 8	技術委員会 福島事故検証開始
H25 (2013) . 10. 16	県 技術委員会に福島事故検証課題別ディスカッションの実施等を公表
H29 (2017) . 9. 11	県健康・生活委員会及び健康分科会、生活分科会 検証開始
H29 (2017) . 9. 29	県避難委員会 検証開始
H30 (2018) . 2. 16	県検証総括委員会開催 (第1回)
R 2 (2020) . 10. 26	技術委員会 福島事故検証報告書提出
R 3 (2021) . 1. 12	生活分科会 避難生活への影響検証報告書提出
R 4 (2022) . 9. 21	避難委員会 安全な避難方法検証報告書提出
R 5 (2023) . 3. 24	健康分科会 健康影響検証報告書提出
R 5 (2023) . 9. 13	県 3つの検証総括報告書提出
R 7 (2025) . 2. 12	技術委員会 柏崎刈羽原子力発電所の安全対策の確認結果の報告書提出
<b>フィルタベント</b>	
H25 (2013) . 7. 4	県 フィルタベント設備申請前の事前了解を東電に要請
H25 (2013) . 7. 5	市村 東電からのフィルタベントの事前了解願を受理、県へは提出できず
H25 (2013) . 8. 6	市村 フィルタベントに条件付き事前了解
H25 (2013) . 9. 25	県 東電からの地下式フィルタベント設置提案を受け、事前了解
H25 (2013) . 12. 24	市村 東電からの地下式フィルタベントの事前了解願を受理、県は計画概要の改訂版(地下式を追加)を受理
H27 (2015) . 2. 3	市 地下式フィルタベントを条件付き事前了解(村は26.2.3事前了解)
H29 (2017) . 5. 31	県 東電の前日の6・7号機原子炉設置変更許可申請書における「立地自治体了解後のフィルタベント運用開始」記載削除を受け、フィルタベント供用の確認書を東電へ手交(翌日、東電から安全協定遵守の回答)

H29 (2017) . 6. 7 R 7 (2025) .12.23	県 6・7号機フィルタベントの供用について確認書締結 県 6・7号機フィルタベント設備について事前了解
<b>防災計画等</b>	
H24 (2012) .10. 1	市地域防災計画原子力災害対策編修正 (福島事故を反映)
H26 (2014) . 3. 25	県広域避難行動指針決定
H26 (2014) . 7. 29	市広域避難計画策定
H26 (2014) . 8. 26	県 避難時間推計シミュレーション結果公表
H27 (2015) . 6. 11	第1回柏崎刈羽地域原子力防災協議会作業部会開催
R 7 (2025) . 6. 27	原子力防災会議 柏崎刈羽地域の緊急時対応を了承
<b>安定ヨウ素剤</b>	
H27 (2015) . 8. 5	P A Z安定ヨウ素剤事前配布公表
R 4 (2022) . 4. 28	U P Z安定ヨウ素剤事前配布公表
<b>市町村研究会</b>	
H23 (2011) . 9. 12	市町村研究会発足
H24 (2012) . 2. 9	県内市町村と東電との通報連絡協定締結
H25 (2013) . 1. 9	立地以外の市町村が東電と安全協定締結 (上記通報連絡協定は廃止) ※研究会では首長の会合や実務担当者の研修会等を実施、要望書を提出
<b>廃炉計画</b>	
H29 (2017) . 6. 1	市長 6・7号機再稼働条件として廃炉計画を求めることを表明
H29 (2017) . 7. 25	市長 東電に2年以内に1~5号機の廃炉計画の策定を要請
R 1 (2019) . 8. 26	東京電力 市長からの廃炉計画要請に対する基本的な考え方を提出
R 1 (2019) .11. 19	市長 東電の「廃炉計画要請に対する基本的な考え方」への評価を表明
R 6 (2024) . 8. 22	東京電力 『「廃炉計画要請に対する基本的な考え方」への評価』に関する取り組み状況を市長に報告
R 7 (2025) .10. 16	東京電力 県議会に参考人として出席し、1・2号機の廃炉の方向性を具体的に検討することを表明

## (12) 柏崎刈羽原子力発電所の対応

### ① 事故後の当面の安全対策（新規制基準適用前）

福島事故を踏まえた当面の安全確認・対策等について、国からの指示等に基づいて報告、対策が実施されている。

なお、平成 24（2012）年 3 月 26 日に 6 号機が定期検査のために停止、柏崎刈羽原子力発電所全号機が停止となった。

主な対応等は以下のとおり

<b>緊急安全対策</b>	
H23（2011）． 3. 30	保安院 福島事故を踏まえた緊急安全対策実施を指示
H23（2011）． 4. 8	緊急安全対策に係る原子炉施設保安規定の変更認可申請（電源・冷却機能喪失時の対応体制整備）
H23（2011）． 4. 9	保安院 非常用発電設備の保安規定上の取扱いについて指示
H23（2011）． 4. 11	緊急時対応訓練実施
H23（2011）． 4. 21	原子炉施設保安規定の変更認可申請（非常用発電設備）
H23（2011）． 4. 21	緊急安全対策実施状況報告書提出（緊急安全対策の実施、今後の対策）
H23（2011）． 5. 2	緊急安全対策実施状況報告書の補正提出（一部に誤り）
H23（2011）． 5. 6	保安院 原子炉施設保安規定の変更認可（4.8 申請分）
H23（2011）． 5. 6	緊急安全対策報告書について保安院は適切と判断
H23（2011）． 5. 11	保安院 原子炉施設保安規定の変更認可（4.21 申請分）
H23（2011）． 9. 15	保安院 緊急安全対策報告書の再点検指示（原子力事業者からの誤り有りの報告を受けて）
H23（2011）． 9. 28	緊急安全対策報告書の誤り等調査結果報告（福島第二で補正）
H23（2011）．10. 26	保安院 緊急安全対策報告書の誤り有無調査指示（十分な調査実施と認められないため）
H23（2011）．11. 9	緊急安全対策報告書の誤り等再調査結果報告（福島第二で確認）
<b>シビアアクシデント（炉心が損傷する過酷事故）対策</b>	
H23（2011）． 6. 7	保安院 シビアアクシデント対策指示
H23（2011）． 6. 14	シビアアクシデント対応状況報告（直ちに取るべき措置 5 項目の実施状況）
H23（2011）． 6. 18	保安院 シビアアクシデント対応措置は適切と判断
<b>ストレステスト</b>	
H23（2011）． 7. 22	保安院 ストレステストの実施指示
H23（2011）． 9. 9	1・7 号機ストレステスト開始
H24（2012）． 1. 16	1・7 号機ストレステスト 1 次評価報告書提出（設計上の想定を超える地震・津波等に対して安全裕度を確保、緊急安全対策・更なる安全性向上策により、さらに安全裕度が向上していることを確認）
H24（2012）． 1. 25	1・7 号機ストレステスト 1 次評価報告書の誤りを公表（5 か所の誤りを確認、評価結果に影響なし）
H24（2012）． 2. 1	1・7 号機ストレステスト 1 次評価報告書の誤りの再確認結果を報告（既報告分を含む 158 か所の誤りを確認、評価結果に影響なし）
H24（2012）． 3. 12	1・7 号機ストレステスト 1 次評価報告書再提出（誤りの原因究明・品

	質保証体制の再構築の上で見直しの結果、既報告分を含む 239 か所の誤りを確認、評価結果に影響なし、表現を見直して再提出)
<b>津波対策</b>	
H23 (2011) . 3. 30	福島事故を踏まえた津波対策をとりまとめ (建屋の防水性向上のための改善策等)
H23 (2011) . 4. 7	防潮壁設置公表 (1~4 号機原子炉建屋)
H23 (2011) . 4. 21	防潮堤設置公表 (緊急安全対策報告書にて)
H25 (2013) . 6. 2	防潮堤完成
H28 (2016) . 11. 17	液状化による荒浜側防潮堤の鋼管杭の支持性能不足の可能性公表
<b>外部電源</b>	
H23 (2011) . 4. 15	保安院 外部電源信頼性確保指示
H23 (2011) . 5. 16	外部電源信頼性の確保に関する対応の実施状況報告書提出
H23 (2011) . 6. 7	保安院 開閉所地震対策指示
H24 (2012) . 1. 19	保安院 開閉所地震対策追加指示
H24 (2012) . 2. 17	鉄塔基礎安全評価と開閉所等耐震性評価実施計画報告
<b>地震計データ収録装置</b>	
H23 (2011) . 5. 31	保安院 地震計データ収録装置に関する調査指示
H23 (2011) . 6. 17	地震計データ収録装置の改修実施報告
<b>地震・津波・耐震安全性関係</b>	
H23 (2011) . 4. 28	保安院 耐震設計上考慮する必要がある断層に該当する可能性の検討に必要な情報の報告を指示
H23 (2011) . 5. 31	耐震設計上考慮していない断層等に関する情報を報告
H23 (2011) . 6. 6	保安院 耐震設計上考慮していない断層等の一層の検討を追加指示
H23 (2011) . 8. 30	耐震設計上考慮していない断層等の追加検討結果を報告 (既往評価は有効)
H23 (2011) . 9. 2	耐震安全性に係る科学的・技術的知見の継続的収集・評価取組報告 (東北地方太平洋沖地震に係る新知見情報報告)
H23 (2011) . 11. 15	津波堆積物調査開始
H23 (2011) . 12. 15	津波堆積物調査地点追加を公表
H24 (2012) . 1. 26	保安院 活断層連動性の検討指示
H24 (2012) . 2. 29	内陸地殻内の活断層の連動性検討結果を報告 (連動の可能性は低い)
H24 (2012) . 3. 7	保安院 意見聴取会で柏崎刈羽の活断層連動性再検討指示
H24 (2012) . 4. 25	意見聴取会で連動性を考慮した耐震評価結果報告 (一部の周期帯で基準地震動を上回る)
	保安院 同意見聴取会で柏崎刈羽の海側活断層連動性検討指示
H24 (2012) . 4. 26	津波堆積物調査結果発表 (歴史津波の最大高さと変わらず)
H24 (2012) . 4. 26	耐震安全性に係る科学的・技術的知見の継続的収集・評価取組報告 (東北地方太平洋沖地震に係る新知見情報報告)
H24 (2012) . 5. 29	意見聴取会で海側活断層連動性考慮の耐震評価結果報告 (基準地震動を下回る)
H24 (2012) . 8. 10	保安院 意見聴取会で柏崎刈羽の敷地内断層に係る詳細な調査が必要

	と指摘
H24 (2012) . 8.23	敷地内断層評価のためのボーリング調査実施
H24 (2012) . 8.29	保安院 敷地内の破砕帯に関する検討を踏まえた対応を指示
H25 (2013) . 4.18	敷地内断層地質調査評価結果報告 (約 20 万年前以降の活動はない)
<b>耐震安全性評価報告書 (入力データ誤りへの対応)</b>	
H23 (2011) . 7.22	保安院 耐震安全性評価報告書入力データ再点検指示 (他社で解析入力データに誤りがあったことから)
H23 (2011) . 8.22	耐震安全性評価報告書再点検結果報告 (チェック体制に問題なし)
H23 (2011) . 8.22	保安院 耐震安全性評価報告書再点検指示 (再点検の結果、他社で地震応答解析モデル入力データに誤りがあったことから)
H23 (2011) . 11.21	1・7 号機耐震安全性評価報告の再点検結果報告 (評価結果に影響ない記載誤りはあったが、入力データ・条件設定に誤りなし)
H24 (2012) . 1.13	保安院 1・7 号機耐震安全性評価報告再点検結果は妥当と判断
H24 (2012) . 1.31	5・6 号機耐震安全性評価報告の再点検結果報告 (評価結果に影響ない記載誤りはあったが、入力データ・条件設定に誤りなし)

## ② 新規制基準対応等

新規制基準等に基づく対応等は以下のとおり

<b>新規制基準適合性に係る申請・処分等</b>	
H25 (2013) . 7. 2	新規制基準施行後に速やかに 6・7 号機申請の方針決定
H25 (2013) . 9.27	6・7 号機新規制基準適合性審査 (設置変更許可、工事計画認可、保安規定変更認可) 申請
H29 (2017) . 6.16	6・7 号機設置許可申請補正書を提出 (審査会を通じて変更となったものを修正)
H29 (2017) . 12.27	規制委 6・7 号機新規制基準に基づく設置変更許可
H30 (2018) . 12.12	6・7 号機の浸水設備などの設置変更許可申請
H30 (2018) . 12.13	7 号機工事計画認可申請の補正 (第一回)
R 1 (2019) . 7. 5	7 号機工事計画認可申請の補正 (第二回)
R 2 (2020) . 9.25	7 号機設工認申請の補正 (第三回)
	※R2 (2020) 年 4 月の改正原子炉等規制法施行に伴い、「工事計画」が「設計及び工事の計画」に変更。略して「設工認」。
R 2 (2020) . 10.14	規制委 7 号機設工認申請認可
R 2 (2020) . 10.30	規制委 保安規定変更認可 (7 号機)
R 2 (2020) . 11. 6	7 号機使用前確認申請書提出
R 3 (2021) . 1.20	7 号機設工認申請書提出 (非常用 DG 高エネルギーアーク損傷対策)
R 3 (2021) . 2.26	7 号機使用前検査申請書変更申請提出 (工事未完了確認により工事工程の見直し立たず)
R 5 (2023) . 9. 4	6 号機設工認申請の補正
R 6 (2024) . 8.29	保安規定変更認可申請 (6 号機)
R 6 (2024) . 9. 2	規制委 6 号機設工認申請認可
R 7 (2025) . 2.28	規制委 6 号機保安規定変更認可

<b>フィルタベント設備</b>	
H25 (2013) . 7. 5	フィルタベントの事前了解願を市村へ提出・受理、県は受理せず
H25 (2013) . 8. 26	住民説明会 (6・7号機新規規制基準適合性審査申請概要、フィルタベント等)
H25 (2013) .12. 24	6・7号機地下式フィルタベント設備の計画概要を県へ提出、事前了解願を市村へ提出
H26 (2014) . 4. 1	7号機フィルタベント完成
R 7 (2025) .12. 23	県 6・7号機フィルタベント設備について事前了解
<b>特定重大事故等対処施設 (特重施設)</b>	
H26 (2014) .12. 15	1・6・7号機特重施設に係る設置変更許可申請
R 1 (2019) .10. 24	特重施設に係る設置変更許可補正書の提出 (1号炉申請取り下げ等)
R 2 (2020) .12. 18	6・7号機設置変更許可申請 (特重施設の有毒ガス防護)
R 4 (2022) . 8. 17	規制委 6・7号機特重施設に係る設置変更許可
R 5 (2023) . 1. 30	7号機特重施設の設工認申請 (4回の分割申請の第1回目)
R 5 (2023) . 3. 14	6・7号機特重施設の一部の構造変更の申請
R 7 (2025) . 2. 27	6・7号機特重施設の発電用原子炉設置許可に係る工事計画変更届出を提出 (6・7号機の特重施設工事完了時期を延期)
R 7 (2025) . 2. 27	6号機の特重施設設工認の申請を提出 (3回の分割申請の第1回目)
R 7 (2025) . 9. 29	規制委 7号機 (第1～3回目)・6号機 (第1回目) の特重施設設工認申請認可
<b>所内常設直流電流装置 (3系統目)</b>	
R 3 (2021) .11. 12	6・7号機所内常設直流電流装置 (3系統目) 設置変更許可申請
R 4 (2022) .10. 5	規制委 6・7号機所内常設直流電源設備 (3系統目) 設置変更許可
R 7 (2025) . 2. 27	規制委 6・7号機所内常設直流電源設備 (3系統目) の発電用原子炉設置許可に係る工事計画変更届出を提出
<b>その他</b>	
H28 (2016) . 6. 9	7号機格納容器への耐熱壁 (コリウムシールド) 設置を公表
H30 (2018) . 6. 25	事故時の後方支援拠点を出雲崎に設置を発表
R 2 (2020) . 7. 9	7号機ブローアウトパネルの遠隔閉止装置設置を公表
R 3 (2021) . 1. 12	7号機の新規制基準に基づく安全対策工事完了 (後日、未完了判明)
R 5 (2023) . 4. 19	「東京電力柏崎レジリエンスセンター」の田尻工業団地内への建設計画を発表 (バックアップ用事務センター、防災備蓄倉庫等)
R 5 (2023) .10. 26	「原子力立地・本部」の新事務所を柏崎市に建設と公表

### ③ 新規規制基準適合性に係る審査の状況

原子力規制庁における新規規制基準に係る適合性審査は、本体施設、特定重大事故等対処施設、所内常設直流電源設備 (3系統目) に関して行われている。

#### ア 本体施設に係る審査

##### 【設置変更許可】

東京電力は、柏崎刈羽原子力発電所6・7号機について、本体施設に係る新規規制基準への適合性確認の審査を受けるため、平成25(2013)年9月27日、原子力規制委員会(以下、規制委とい

う。)に対して原子炉設置変更許可、工事計画認可、原子炉施設保安規定変更認可の申請を行った。同年11月21日には第1回審査会合が開催され、同月28日の第2回審査会合において、地盤・地震、津波、プラント関係など、申請内容に係る27項目の主要な論点が示された。

規制委による審査は、大きく2つ(地震・津波等に関係する審査、プラントに関係する審査)に分けて行われ、平成29(2017)年12月27日に原子炉設置変更許可申請が許可された。

#### 【設計及び工事の計画の認可】

※令和2(2020)年4月1日 原子炉等規制法の改正により「工事計画」から「設計及び工事の計画」に変更

7号機の工事計画認可については、平成30(2018)年12月13日に設置変更許可を踏まえた1回目の補正申請がされた。その後3回の補正申請がなされ、令和2(2020)年10月14日に設計及び工事計画認可申請が認可された。

また、6号機については、令和5(2023)年9月4日に第1回、令和6(2024)年5月15日に第2回、令和6(2024)年7月11日に第3回、令和6(2024)年8月8日に第4回の補正がなされ、令和6(2024)年9月2日に認可された。

#### 【保安規定変更認可】

原子炉施設保安規定変更認可については、令和2(2020)年3月30日に設置変更許可を踏まえた7号機に係る1回目の補正申請がなされ、原子力安全や福島第一原子力発電所の廃炉を主体的に取り組むことが明記された。その後、2回の補正申請がなされ、令和2(2020)年10月30日に保安規定変更認可申請が認可された。

また、6号機については令和6(2024)年8月29日に変更認可申請が行われ、令和7(2025)年2月28日に保安規定変更認可申請が認可された。

#### 【使用前事業者検査】

各安全対策工事は、工事完了後に設計通りとなっているか検査で確認する必要があり、事業者が主体となって使用前事業者検査を行い、それが適切に行われ、終了していることを規制委が適宜実施する使用前確認を行うこととしている。

7号機については、令和2(2020)年11月6日に使用前確認申請書を規制委に提出した。その後、令和3(2021)年2月26日、令和6(2024)年3月28日に使用前確認及び使用前検査の変更申請を規制委に行い、同年4月15日に規制委から原子炉を起動する前までに行う使用前事業者検査を含む設備の健全性確認に向けて、安全対策設備の試験使用の承認を受けた。東京電力は、同日、燃料装荷を開始、同年6月12日に燃料を装荷した状況での検査を全て終了した。

しかし、令和7(2025)年10月13日に特重施設の設置期限を迎えるにあたり、臨界反応操作を伴う検査を行わず、装荷済の燃料の取り出しを行うことから、原子炉本体の試験使用を中止し、同年8月28日にて工程、期日を見直した使用前確認変更申請書を規制委へ提出した。装荷中の燃料については同年10月28日に使用済燃料プールへの取り出しを完了した。

6号機については、令和6(2024)年9月6日に使用前確認申請書を規制委に提出した。その後、同年11月28日に使用前確認及び使用前検査の変更申請を規制委に提出し、令和7(2025)年6月10日に規制委から原子炉を起動する前までに行う使用前事業者検査を含む設備の健全性確認に向けて、安全対策設備の試験使用の承認を受けた。東京電力は、同日、燃料装荷を開始、同年10月28日に燃料装荷後の健全性確認を一通り終了し、同年12月24日に原子炉起動予定日を2026年1月20日、営業運転開始予定日を2026年2月26日とする使用前確認変更申請書を規制委に提出した。同年1月21日に原子炉を起動したが、1月22日に制御棒操作監視系の警報が発生し、原因調査のため1月23日に原子炉を停止した。同年2月6日に調査結果を踏まえ、営業運転開始予定を2026年3月と変更した使用前確認変更申請書を規制委に提出した。

原子炉設置変更許可申請の主な審査項目は次のとおりである。

◆地震・津波等に関する審査（審査会合：32回、現地調査：3回）

出典：東京電力HD

主要な審査項目	
地質・地盤	敷地周辺の断層の活動性
	敷地内の断層の活動性
	地盤・斜面の安定性
地震動	地震動
津波	津波
火山	対象火山の抽出

◆プラントに関する審査（審査会合：120回、現地調査：3回）

出典：東京電力HD

主要な審査項目	
設計基準 対象施設	外部火災（影響評価・対策）
	火山（対策）
	竜巻（影響評価・対策）
	内部溢水対策
	火災防護対策
	耐震設計
	耐津波設計
重大事故等 対処施設	確率論的リスク評価（シーケンス選定含）
	有効性評価
	解析コード
	制御室（緊急時対策所含）
	フィルタベント

なお、新規制基準に基づく基準地震動については中越沖地震を踏まえた基準地震動にSs-6～8を追加して再評価した結果、各基準地震動で一部、最大加速度が大きくなったものがあるものの、各最大加速度の最大値は従来を超えるものはなかった。

基準地震動	策定内容		最大加速度 (cm/s <sup>2</sup> )						
			荒浜側			大湊側			
			NS 方向	EW 方向	UD 方向	NS 方向	EW 方向	UD 方向	
Ss-1	敷地ごとに震源を特定して策定する地震動	F-B断層	応答スペクトル	2,300		1,050	1,050		650
Ss-2			断層モデル	1,240	1,703	711	848	1,209	466
Ss-3		長岡平野西縁断層帯	応答スペクトル	600		400	600		400
Ss-4			断層モデル※	589	574	314	428	826	332
Ss-5				553	554	266	426	664	346
Ss-6				510	583	313	434	864	361
Ss-7				570	557	319	389	780	349
Ss-8	震源を特定せず策定する地震動	2004年北海道留萌支庁南部地震を考慮	—			650		330	

※Ss-4: 応力降下量 1.5 倍、Ss-5: 断層傾斜角 35°、Ss-6: 連動+応力降下量 1.5 倍、Ss-7: 連動+断層傾斜角 35°

イ 特定重大事故等対処施設に関する審査

特定重大事故等対処施設は、故意による大型航空機の衝突やその他のテロリズムにより、原子炉格納容器の破損を防止するための施設で、重大事故等に対処するために設置している重大事故

等対処施設の更なるバックアップとなるもの。

東京電力は、柏崎刈羽原子力発電所1・6・7号機について、平成26（2014）年12月15日に規制委に対して特定重大事故等対処施設の設置に係る原子炉設置変更許可を申請した。令和元（2019）年10月24日に1号機の記載を削除するとともに、記載内容の変更・充実化した補正申請を行った。

審査会合はセキュリティの観点に配慮して一部内容を除いて非公開で行われ、規制委は令和4（2022）年8月17日に設置変更を許可した。

なお、審査会合は36回行われた。

また、令和5（2023）年3月14日に一部の構造を変更する設置変更許可申請がなされ、同年10月26日に変更許可となった。

7号機の設計及び工事の計画については、4分割して申請が行われている。（第1回：R5（2023）.1.30、第2回：R5（2023）.7.6、第3回：R6（2024）.1.16、第4回：R6（2024）.11.28）

6号機の設計及び工事の計画については、3分割して申請が行われる予定。（第1回：R7（2025）.2.27、第2回：R7（2025）.11.28）

規制委員会ではR7（2025）.9.29に7号機（第1～3回目）・6号機（第1回目）の特重施設設工認申請を認可した。

#### ウ 所内常設直流電源設備（3系統目）に関する審査

所内常設直流電源設備（3系統目）は重大事故等の対応に必要な設備に直流電力の供給を行うため、現在設置済みである3系統の直流電源設備に加え、更なる安全性向上を目的に追加設置するもの。

東京電力は、柏崎刈羽原子力発電所6・7号機について、令和3（2021）年11月12日に規制委に対して所内常設直流電源設備（3系統目）の追加設置に係る原子炉設置変更許可を申請した。その後、東京電力は令和4（2022）年8月23日に一部補正を申請、規制委は令和4（2022）年10月5日に設置変更を許可した。なお、審査会合は3回行われた。

令和7（2025）年2月27日、規制委に対して所内常設直流電源設備（3系統目）の発電用原子炉設置許可に係る工事計画変更届出を提出した。

#### ④ 問題等

福島事故後の柏崎刈羽原子力発電所に係る主な問題等は以下のとおり（核物質防護事案は⑤に記載）

H28（2016）.11.17	荒浜側防潮堤の液状化問題を公表
H29（2017）.2.21	重要免震棟の耐震性不足で重大事故対処設備に登録せず、予備設備への位置付けを表明
H30（2018）.2.10	6・7号機フィルタベント設備で液状化による損傷の可能性により地盤改良を公表
H29（2017）.7.12	防火壁の貫通孔の防火措置不備による建築基準法違反判明
H30（2018）.3.22	防火壁の貫通孔に係る調査結果と工事完了公表
H30（2018）.6.13	7号機大物搬入口の耐震性向上等工事のため保安規定変更申請
H30（2018）.11.1	地下洞道内ケーブル火災発生
R3（2021）.1.27	7号機の新規制基準に基づく安全対策工事の一部未完了公表（同年1月12日工事完了と公表）

R 3 (2021) . 2. 26	安全対策工事一部未完により使用前確認、使用前検査の変更申請
R 3 (2021) . 3. 3	6・7号機で配管貫通部の火災防護工事未完を公表
R 3 (2021) . 7. 6	6・7号機の消火設備配管の施工不備を公表
R 3 (2021) . 7. 8	品質マネジメントシステム認証を返納
R 3 (2021) . 9. 20	7号機で火災報知器設置箇所不備を公表
R 3 (2021) . 11. 4	6号機大物搬入建屋の杭損傷を公表
R 5 (2023) . 5. 11	6号機大物搬入建屋の建て替えを公表
R 4 (2022) . 3. 31	火災報知器等の不正製造を公表
R 5 (2023) . 1. 19	3号機高経年化技術評価書における2号機データの流用を公表
R 5 (2023) . 5. 22	6号機に関する書類の紛失を公表
R 5 (2023) . 6. 8	7号機の火災防護区域内配置のケーブル3本の区域外への誤配線を公表
R 5 (2023) . 8. 10	7号機の火災防護区域内配置のケーブル38本の区域外への誤配線を公表
R 5 (2023) . 7. 6	7号機原子炉建屋の水素防護に係る解析データの誤りを公表
R 6 (2024) . 11. 21	7号機に係る緊急対策所設置の衛星電話の一部使用不可(LCO逸脱)、その後、R6. 1. 14・27に同様のトラブル発生、1. 31に7号機中央制御室でも同様トラブル発生(過去1年間にLCO逸脱が4回発生したため、令和7(2025)年4月30日に規制委は追加検査に係る対応区分の変更等を通知した(第2区分に変更)。東電は5月12日に追加検査実施に係る改善措置活動の計画をとりまとめ、報告書を提出した。規制委は追加検査の結果、同年7月9日に対応区分を第1区分に変更した。)

## ⑤ 核物質防護事案

東京電力は令和2(2020)年9月に東京電力社員が他人のIDカードを使って中央制御室へ入室したという核物質防護に係る事案の発生について、令和3(2021)年1月に公表し、規制委は本事案を重要度評価・白、対応区分2と判定した。

また、東京電力は核物質防護設備の機能の一部喪失事案(核物質防護設備を誤って損傷させた事案及びその他にも故障が発生している核物質防護設備の対応状況等)を規制庁へ報告したことを同年2月に公表した。規制委は核物質防護設備の機能の一部喪失事案について実施した原子力規制検査を通じて同年3月に本事案について重要度赤、深刻度SL1、対応区分4とし、IDカード不正使用事案を一体のものとして取り扱うこととして段階的な追加検査(フェーズ1~3)の実施を決定するとともに東京電力へ改善活動計画の策定を指示した。

さらに規制委は同年4月に原子力規制検査の対応区分が区分2から区分4とされたことを踏まえて東京電力に対して対応区分1となるまで特定核燃料物質の移動を禁止する措置を命じた(事実上の運転禁止となる)。

東京電力においては必要な改善活動を進めており、規制委は核物質防護に係る追加検査を行ったが、原子力安全とも共通する点があることから、令和5(2023)年6月に運転適格性についても再確認することとした。

令和5(2023)年11月に東京電力は核物質防護に係る追加検査未達成項目の完了を規制委へ報告、規制委員の現地調査も踏まえ、同年12月27日に規制委は核物質防護事案に係る規制検査の対応区分を第1区分に引き下げ、運転適格性についても再確認し、その結果、特定核燃料物質の移動禁止(運

転禁止) 命令は解除となった。

R 3 (2021) . 1. 23	核物質防護事案公表 (他人の ID カードで中央制御室へ入室)
R 3 (2021) . 2. 8	規制委 ID カードに係る核物質防護事案の重要度評価・白、対応区分 2 と判定
R 3 (2021) . 2. 19	柏崎刈羽・福島第二の核物質防護事案公表 (柏崎刈羽: 核物質防護設備の不備、福島第二: ID カード紛失)
R 3 (2021) . 3. 23	規制委 核物質防護設備の機能の一部喪失事案に対して重要度赤、深刻度 SL1、対応区分 4 と決定。追加検査を実施するとともに、改善活動計画の策定を指示
R 3 (2021) . 4. 7	規制委 特定核燃料物質の移動禁止命令 (事実上、運転禁止)
R 3 (2021) . 4. 19	規制委 東電の核物質防護に係る追加検査実施方針決定、特別チームを設置
R 3 (2021) . 4. 22	7 号機の工事計画変更届 (移動禁止命令により設計基準対象施設・重大事故等対処施設の工事計画未定)
R 3 (2021) . 6. 2	核物質防護独立検証委設置を公表
R 3 (2021) . 9. 22	改善措置報告書を規制委へ提出
R 3 (2021) . 12. 23	核セキュリティ専門家評価委員会設置、初会合
R 4 (2022) . 2. 10	核物質防護事案公表 (有効期限切れ入構証提示の協力企業作業員の入域を制止、過去に周辺防護区域に入構)
R 4 (2022) . 4. 27	規制委 核物質防護に係る追加検査の中間報告を公表
R 4 (2022) . 5. 25	東電本社所属社員が有効期限切れ入構証で 3 回入構していたことを発表
R 4 (2022) . 7. 28	本社社員が柏崎刈羽原発の核物質防護に関する文書を無許可で持ち出ししたことを発表
R 4 (2022) . 8. 31	核物質防護用照明設備の一部が外部電源喪失時に十分な明るさを確保できないとする不適合事案を発表
R 4 (2022) . 9. 14	規制委 今後の核物質防護に係る追加検査 (フェーズ 2) の確認方針を決定
R 5 (2023) . 1. 28	規制委員長 核物質防護に係る追加検査に関する現地視察を実施
R 5 (2023) . 3. 3	規制委 核物質防護に係る追加検査を東電本社で実施、社長等へ聞き取り (6 日・柏崎刈羽原発で所長等へ聞き取り)
R 5 (2023) . 3. 8	規制委 核物質防護に係る追加検査状況公表 (改善措置活動評価のための確認の視点 27 項目中、6 項目が未達成で検査継続)
R 5 (2023) . 4. 13	核物質防護に係る不適合を公表 (防護区域境界での点検で無許可のスマートフォン持ち込みを発見)
R 5 (2023) . 5. 1	社長直轄の「核物質防護モニタリング室」を設置
R 5 (2023) . 5. 17	規制委 規制検査・追加検査状況報告 (27 項目中 4 項目では是正の確認できず、検査継続)
R 5 (2023) . 5. 24	規制委員長 東京電力の適格性の確認が必要と定例記者会見で発言
R 5 (2023) . 6. 1	核物質防護事案に係る改善措置評価委員会を設置、初会合
R 5 (2023) . 6. 5~6	核セキュリティ専門家評価委員会 柏崎刈羽原発調査

R 5 (2023) . 6. 8	核物質防護に係る不適合情報を公表（必要書類なしでタンクローリー入構、期限切れ書類の書き換えによる入構）
R 5 (2023) . 6. 22	規制委 東電社長が核物質防護に係る追加検査の未達成の 4 項目の課題への対応状況を説明、適格性に関する技術的能力再確認を決定
R 5 (2023) . 7. 12	規制委 適格性判断の再確認の進め方を決定
R 5 (2023) . 8. 23	核物質防護に係る不適合情報を公表（周辺防護区域に増設した 8 台の照明設備が設置以降半年以上点灯せず）
R 5 (2023) . 8. 31	規制委 適格性再確認のための検査を開始
R 5 (2023) . 9. 1	核物質防護に係る追加検査未達成 4 項目中、正常な監視の実現への対応完了を規制委に報告
R 5 (2023) . 9. 11～13	規制庁 適格性確認のための柏崎刈羽原発現地検査（10. 16～20 も実施、10. 25・11. 22 本社で検査）
R 5 (2023) . 10. 12	侵入検出器が 1 月に半日オフ状態であったことを公表
R 5 (2023) . 11. 6	核物質防護に係る追加検査未達成 4 項目中、問題の情報共有を図る仕組みの実効性の対応完了を規制委に報告
R 5 (2023) . 11. 9	周辺防護区域内への無許可のスマホ持ち込み事案を公表
R 5 (2023) . 11. 14	核物質防護に係る追加検査未達成 4 項目の完了を規制委へ報告
R 5 (2023) . 12. 6	規制委 追加検査結果・適格性再確認結果、今後の対応について了承
R 5 (2023) . 12. 11	規制委員長他 追加検査結果等について柏崎刈羽原発現地調査
R 5 (2023) . 12. 20	規制委 東京電力経営層との意見交換、移送禁止命令の解除方針を決定
R 5 (2023) . 12. 27	規制委 核物質防護事案に係る規制検査の対応区分を第 1 区分に引き下げ、運転適格性についても再確認、特定核燃料物質の移動禁止（運転禁止）命令が解除に

## (13) 市の原子力防災対策

### ○柏崎市地域防災計画（原子力災害対策編）の変遷

災害対策基本法において、市は住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、防災計画を作成し実施する責務があると記されています。原子力発電所からの放射性物質の大量放出による被害に対しても、地震、風水害などの自然災害と同様、万一の場合に備えて対策が必要です。

市では、柏崎刈羽原子力発電所の運転開始に合わせて、昭和 59（1984）年に「柏崎市原子力防災計画」を策定しましたが、平成 11（1999）年 12 月に制定された原子力災害対策特別措置法に基づき、平成 13（2001）年度に全面改正し、新たに「柏崎市地域防災計画（原子力災害対策編）」を策定しました。

その後、中越大震災、国主催の原子力総合防災訓練を踏まえて計画修正及びマニュアル類の整備を平成 18（2006）年度に行い、更に平成 21（2009）年度には中越沖地震の教訓を踏まえて複合災害を考慮した修正を行いました。

しかし、平成 23（2011）年 3 月に発生した東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う原子力災害は、これまでの原子力防災計画の想定を遥かに超え、広範囲に亘る影響を及ぼすものでした。これを受け、平成 24（2012）年 9 月 19 日には、原子力規制委員会及び原子力規制庁が発足し、原子力災害対策指針を策定しました。

新潟県では、原子力災害対策重点区域の拡大や、市町村を跨いだ広域避難体制の整備などを盛り込み、平成 24（2012）年 8 月 29 日に「新潟県地域防災計画（原子力災害対策編）」の修正を行い、続いて国の防災基本計画の修正や原子力災害対策指針の改正等を踏まえ、平成 26（2014）年 3 月 25 日にも修正を行うとともに、広域避難を含む防護措置等についての現時点の考え方を整理した「原子力災害に備えた新潟県広域避難の行動指針（V e r . 1）」を策定しました。その後も災害対応の教訓や法改正等を踏まえ、随時計画の見直しをしています。また、平成 31（2019）年 3 月には、「原子力災害に備えた新潟県広域避難の行動指針」を基に、具体的なマニュアル等の整備を行い、「新潟県原子力災害広域避難計画」を新たに策定しました。

本市においても新潟県との整合性を図り、広範囲に放射性物質が拡散するような事故に対応するため、平成 24（2012）年 10 月 1 日に「柏崎市地域防災計画（原子力災害対策編）」を修正し、更に、原子力災害対策指針の全部改正等を踏まえた修正を平成 26（2014）年 7 月 29 日に行いました。その後も「新潟県地域防災計画（原子力災害対策編）」の修正等を踏まえ、随時計画の見直しをしています。

なお、原子力規制委員会は今後も原子力災害対策指針の改正を進めていく方針を示しており、本市では新潟県、周辺市町村と連携して、さらなる防災計画の見直し作業を進めています。

### ○柏崎市原子力災害広域避難計画

市では、広域避難等をめぐる諸課題の検討を踏まえ、避難受入自治体との個別調整を行ったうえで、即時避難区域（P A Z）の 7 地区（高浜地区、南部地区、二田地区、中通地区、西中通地区、荒浜地区、松波地区）の避難先自治体や避難経路所、おおまかな避難経路など、その時点での原子力災害対策の基本的事項をまとめ、平成 26（2014）年 7 月 29 日に「原子力災害に備えた柏崎市広域避難計画」を初版として策定しました。

その後、新潟県では、原子力災害時における P A Z の社会福祉施設の避難先施設を示し、更に、平成 27（2015）年 7 月 28 日には避難準備区域（U P Z）の避難先自治体を公表しました。

これを受け、市では、U P Z（P A Z を除く市内全地区）の避難先自治体や避難経路所、主な避難経路、バス避難のための集合場所の具体を示し、平成 27（2015）年 12 月 1 日に修正しました。その

後も、「新潟県地域防災計画（原子力災害対策編）」の修正等を踏まえ、随時修正を行い、新潟県が「原子力災害に備えた新潟県広域避難の行動指針」を基に、平成 31（2019）年 3 月に、「新潟県原子力災害広域避難計画」を策定・公表したことを受け、令和 2（2020）年 9 月 18 日に本計画を一部修正し、「柏崎市原子力災害広域避難計画」として策定しました。

避難計画には、まだ多くの課題が残されており、国、県、周辺市町村との協議・検討を継続し、実効性を高められるよう取り組んでいます。

### ○柏崎市防災ガイドブック（原子力災害編）

市は、原子力災害時の情報収集方法や放射線の基礎知識、お住いの地区の広域避難先など避難行動に必要な知識と情報をまとめた「柏崎市防災ガイドブック（原子力災害編）」を平成 28（2016）年 3 月に発行し、全戸配布しました。その後の原子力災害対策指針の改正や新潟県原子力災害広域避難計画の策定、本市の広域避難計画の修正等を踏まえ、令和 3（2021）年 2 月に「柏崎市防災ガイドブック（原子力災害編）」を新たに作成・発行し、令和 5（2023）年 10 月に本市広域避難計画の修正の反映やよりわかりやすい内容に加筆修正した改訂版を発行し、全戸配布しました。

### ○安定ヨウ素剤の事前配布

原子力災害対策指針では原子力災害時に放出される放射性ヨウ素による甲状腺の内部被ばくを予防・低減するため、安定ヨウ素剤を適切なタイミングで服用できるよう、その準備をしておくことが必要としています。

P A Zにおいては、全面緊急事態に至った場合、即時に避難するとともに安定ヨウ素剤の服用を適時・円滑に行うことができるよう、事前配布体制を整備する必要があるとしています。

U P Zにおいては、避難等と併せて緊急配布できる体制整備が必要としているものの、P A Zと同様に予防的な即時避難を実施する可能性のある地域、避難の際に配布場所で安定ヨウ素剤を受け取ることが困難とされる地域等において、地方公共団体が安定ヨウ素剤の事前配布を必要と判断する場合は、P A Z事前配布の手順により行うことができるとしています。

これを踏まえて市は、新潟県、刈羽村と共同で、平成 27（2015）年から P A Zにおいて安定ヨウ素剤の事前配布を実施しています。また、U P Zにおいても、新潟県では近年頻発する記録的豪雪等の地域事情を考慮して、円滑な安定ヨウ素剤の受取りを図るため、令和 4（2022）年度から柏崎市で先行して安定ヨウ素剤の事前配布を開始しました。

事前配布方法は対象住民に対して医師、薬剤師、保健師等を配置した事前配布説明会を開催し、安定ヨウ素剤の効用や服用上の注意などを説明したうえで問診等を行い、服用不適切者を除いて安定ヨウ素剤を配布するものです。また、対象者の利便性向上のため、説明会を基本とした上で、令和 3（2021）年 3 月から郵送配布、同年 7 月から薬局配布を導入し、令和 4（2022）年 2 月からオンライン申請による郵送配布も実施しています。

なお、未受領者、転入者、配布年齢到達者への対応として、定期的に事前配布を行っています。また、今まで配布した安定ヨウ素剤が有効期限を迎える場合には、更新を含めた事前配布を行っています。

P A Z事前配布は、令和 7（2025）年 10 月 31 日時点で、40 歳未満の対象者 4,125 人に対し、2,355 人に配布して配布率 57.1%となっています。

U P Z事前配布は、令和 7（2025）年 10 月 31 日時点で、40 歳未満の対象者 18,743 人に対し、9,050 人に配布して配布率 48.3%となっています。

なお、当初は事前配布できる安定ヨウ素剤は、丸剤しかなく、3 歳未満の乳幼児には丸剤 1 錠では

薬の量が多すぎるため事前配布できませんでしたが、平成 28（2016）年に乳幼児でも服用できるゼリー状の安定ヨウ素剤が開発され、事前配布が可能となりました。

また、当初は配布対象者は全年齢でしたが、令和元（2019）年の原子力災害対策指針等が改定され、服用を優先すべき対象者として、妊婦、授乳婦及び未成年（乳幼児を含む。）であることが示されるとともに、40 歳以上の者（妊婦、授乳婦、妊娠の希望がある女性は除く）が安定ヨウ素剤を服用する必要性は低いとされました。この原子力災害対策指針等の改定を受け、新潟県では事前配布対象者は P A Z に居住する方のうち、原則 40 歳未満の方及び 40 歳以上の妊婦、授乳婦、妊娠の希望がある女性とし、40 歳以上であっても希望者には配布を行うこととしました。さらに、安定ヨウ素剤（丸剤）の使用期限についても 3 年から 5 年に延長されました（ゼリー状剤の使用期限は 3 年）。なお、U P Z 事前配布においても同様の対象者へ事前配布を行っています。

### ○原子力防災訓練実績資料

原子力防災訓練は昭和 59(1984)年から現在までに計 21 回実施しています。（その他、緊急時通信連絡訓練等の個別訓練を実施しています。）

	内 容
第 1 回	○実施年月日 昭和 59(1984)年 10 月 30 日（火） ○関係機関参加者 ・27 機関 ・400 人（新潟県全体） ○訓練地区住民参加状況等 ・住民参加無し ○訓練内容等 ・本部設置訓練 ・通信連絡訓練 ・環境放射線モニタリング訓練
第 2 回	○実施年月日 昭和 61(1986)年 11 月 11 日（火） ○関係機関参加者 ・25 機関 ・450 人（新潟県全体） ○訓練地区住民参加状況等 ・住民参加無し ○訓練内容等 ・本部設置訓練 ・通信連絡訓練 ・環境放射線モニタリング訓練
第 3 回	○実施年月日 昭和 63(1988)年 10 月 21 日（金） ○関係機関参加者 ・21 機関 ・491 人（新潟県全体） ○訓練地区住民参加状況等 ・住民参加無し ○訓練内容等 ・本部設置訓練 ・通信連絡訓練 ・環境放射線モニタリング訓練
第 4 回	○実施年月日 平成 2 (1990)年 10 月 30 日（火） ○関係機関参加者 ・25 機関 ・519 人（新潟県全体） ○訓練地区住民参加状況等 ・住民参加無し ○訓練内容等 ・本部設置訓練 ・通信連絡訓練 ・環境放射線モニタリング訓練
第 5 回	○実施年月日 平成 4 (1992)年 10 月 30 日（金） ○関係機関参加者 ・25 機関 ・571 人（新潟県全体） ・市職員 46 名 ○訓練地区住民参加状況等 ・住民参加無し ○訓練内容等 ・本部設置訓練 ・通信連絡訓練 ・環境放射線モニタリング訓練
第 6 回	○実施年月日 平成 6 (1994)年 10 月 28 日（金） ○関係機関参加者 ・28 機関 ・611 人（新潟県全体） ・市職員 58 名 消防職員 52 名 市消防団員 16 名 ○訓練地区住民参加状況等 中通地区、市消防団員参加 ○訓練内容等 ・屋内退避等の住民広報訓練 ・コンクリート屋内退避誘導訓練（模擬） ・自力退避不能者等の救出訓練（模擬）

	内 容
第7回	<p>○実施年月日 平成8(1996)年10月30日(水)</p> <p>○関係機関参加者 ・26機関 ・1,000人(新潟県全体)  ・市職員100名 消防職員61名 市消防団員57名</p> <p>○訓練地区住民参加状況等  荒浜地区住民180人、保育園32人参加</p> <p>○訓練内容等 ・屋内退避等の住民広報訓練 ・コンクリート屋内退避誘導訓練  ・自力退避不能者等の救出訓練 ・10k圏外避難訓練</p>
第8回	<p>○実施年月日 平成10(1998)年10月27日(火)</p> <p>○関係機関参加者 ・35機関 ・1,135人(新潟県全体)  ・市職員96名 消防職員48名 市消防団員44名</p> <p>○訓練地区住民参加状況等  高浜地区住民159人、保育園6人、小学校54人参加</p> <p>○訓練内容等 ・屋内退避等の住民広報訓練 ・コンクリート屋内退避誘導訓練  ・自力退避不能者等の救出訓練 ・10k圏外避難訓練</p>
第9回	<p>○実施年月日 平成12(2000)年10月27日(金)</p> <p>○関係機関参加者 ・37機関 ・3,972人(新潟県全体)  ・市職員125名 消防職員46名 市消防団員65名</p> <p>○訓練地区住民参加状況等  大湊地区、荒浜地区、松波地区、西中通地区住民1,549人参加  学校808人、保育園280人、福祉施設150人、企業団体38人参加</p> <p>○訓練内容等 ・屋内退避等の住民広報訓練 ・コンクリート屋内退避誘導訓練  ・自力退避不能者等の救出訓練 ・災害弱者対応訓練  ・10k圏外避難訓練 ・ヨウ素剤配布訓練・オフサイトセンター運営訓練</p>
第10回	<p>○実施年月日 平成14(2002)年11月9日(土)</p> <p>○関係機関参加者 ・39機関 ・908人(新潟県全体)  ・市職員101名 消防職員50名 市消防団員34名</p> <p>○訓練地区住民参加状況等 ・高浜地区住民178人参加</p> <p>○訓練内容等 ・屋内退避等の住民広報訓練 ・コンクリート屋内退避誘導訓練  ・自力退避不能者等の救出訓練 ・10k圏外避難訓練  ・ヨウ素剤配布訓練 ・オフサイトセンター運営訓練</p>
	<p>平成16(2004)年度原子力総合防災訓練</p> <p>○実施予定日 平成16(2004)年11月1日(月)～2日(火) 新潟県中越大震災により延期</p>
第11回	<p>平成17(2005)年度原子力総合防災訓練</p> <p>○実施年月日 平成17(2005)年11月9日(水)～10日(木)</p> <p>○関係機関参加者 ・74機関 ・2,180人(国、新潟県全体)  ・市職員109/166名 消防職員26/47名  ・市消防団員 30名</p> <p>○訓練地区住民参加状況等  大湊地区、荒浜地区、松波地区住民198人参加  2保育園57人、4福祉施設284人、2企業団体23人参加</p> <p>○訓練内容等 ・オフサイトセンター運営訓練 ・屋内退避等の住民広報訓練  ・コンクリート屋内退避、避難誘導訓練 ・自力退避不能者等の救出訓練  ・震災を考慮した住民避難輸送(ヘリコプター)訓練  ・避難所で避難者確認システム検証実験</p>

	内 容
第 12 回	<p>平成 22(2010)年度原子力総合防災訓練</p> <p>○実施年月日 平成 22(2010)年 11 月 5 日 (金)</p> <p>○関係機関参加者 ・ 50 機関 ・ 約 850 人 (新潟県全体)  ・ 市職員 100 人 消防職員 49 人 市消防団員 25 人</p> <p>○訓練地区住民参加状況等  中通地区住民 147 人 中通保育園 16 人</p> <p>○訓練内容等 ・ 緊急時通信連絡訓練 ・ 原子力災害対策本部の設置運営訓練  ・ オフサイトセンター運営訓練 ・ 緊急時環境放射線モニタリング訓練  ・ 広報活動訓練 ・ 住民避難誘導訓練 ・ 警備及び交通規制訓練  ・ 緊急被ばく医療訓練</p>
第 13 回	<p>平成 24(2012)年度原子力防災訓練</p> <p>○実施年月日 平成 25(2013)年 3 月 23 日 (土)</p> <p>○関係機関参加者 ・ 61 機関 704 人 (訓練全体)  ・ 市職員 (消防本部、消防署含む) 175 人、市消防団員 103 人</p> <p>○訓練地区住民参加状況等  7 コミュニティ (高浜地区、二田地区、南部地区、中通地区、西中通地区、荒浜地区、松波地区) 746 人 (うち、広域避難訓練参加者 239 人)</p> <p>○訓練想定 柏崎刈羽地区で震度 6 強の地震が発生し、発電所は深刻なトラブルに陥る。事態が進展し格納容器ベントを行う。</p> <p>○訓練内容等 ・ 緊急時通信連絡訓練 ・ 災害対策本部の設置運営訓練  ・ オフサイトセンター等の運営訓練 ・ 住民避難、屋内退避誘導訓練  ・ 緊急時環境放射線モニタリング訓練 ・ 広報活動訓練  ・ 交通規制及び警戒警備訓練 ・ 緊急被ばく医療等訓練</p>
第 14 回	<p>平成 26(2014)年度原子力防災訓練</p> <p>○実施年月日 平成 26(2014)年 11 月 11 日 (火)</p> <p>○関係機関参加者 ・ 88 機関 1,500 人 (訓練全体 ※概数)  ・ 市職員 (消防本部、消防署含む) 102 人  ・ 市消防団員 16 人</p> <p>○訓練地区住民参加状況等  高浜地区住民 124 人 (うち、消防団員 12 人含む)</p> <p>○訓練想定 柏崎刈羽地区で震度 6 強の地震が発生し、発電所は深刻なトラブルに陥る。事態が進展し格納容器ベントを行う。</p> <p>○訓練内容等 ・ 緊急時通信連絡訓練 ・ 災害対策本部等設置運営訓練  ・ オフサイトセンター設置運営訓練 ・ 住民避難・屋内退避誘導訓練  ・ 緊急時モニタリング訓練 ・ 住民等に対する広報訓練  ・ 要支援者の防護対策訓練 ・ 警戒警備・交通規制訓練  ・ 海上警戒警備・交通規制等訓練 ・ 自衛隊緊急派遣訓練  ・ 緊急被ばく医療訓練 ・ 関係周辺市町村における各種訓練</p>
第 15 回	<p>令和元(2019)年度原子力防災訓練</p> <p>○実施年月日 令和元(2019)年 11 月 8 日 (金) ~11 月 9 日 (土)</p> <p>○訓練地区住民参加状況  高浜地区住民 68 人、松波地区住民 50 人、西中通地区 71 人</p> <p>○訓練想定 柏崎刈羽地区で震度 6 強の地震が発生し、発電所は深刻なトラブルに陥る。事態が進展し、全面緊急事態となる。</p> <p>○訓練内容等 ・ 災害対策本部運営訓練 ・ 緊急時通信連絡訓練  ・ PAZ 内住民の避難訓練 ・ 広報活動訓練  ・ UPZ 内住民の屋内退避訓練 ・ 安定ヨウ素剤緊急配布・予防服用訓練</p>

	内 容
第 16 回	<p>令和 2 (2020) 年度原子力防災訓練</p> <p>○訓練想定 柏崎刈羽地区で震度 6 強の地震が発生し、発電所は深刻なトラブルに陥る。事態が進展し、全面緊急事態となる。その後、放射性物質が放出され、一部の地区において一時移転が必要な空間放射線量率の上昇が認められる。</p> <p>○本部等運営訓練 (10 月 20 日 (火) 実施)  訓練内容等 ・災害対策本部運営訓練 ・オフサイトセンター運営訓練  ・緊急時通信連絡訓練</p> <p>○住民避難訓練 (10 月 24 日 (土) 実施)  訓練内容等 ・PAZ 内住民の広域避難訓練 ・UPZ 内住民の屋内退避訓練  ・UPZ 内住民の一時移転訓練 ・安定ヨウ素剤緊急配布訓練  ・スクリーニング・簡易除染訓練 ・広報活動訓練</p> <p>訓練地区住民参加状況 二田地区住民 38 人、荒浜地区住民 40 人、中通地区住民 35 人、枇杷島地区住民 35 人</p> <p>◆学校等における保護者への引渡し訓練  10/20(火) 中通小学校：職員 9 人、児童 43 人 荒浜保育園：職員 11 人、園児 29 人</p>
第 17 回	<p>令和 3 (2021) 年度原子力防災訓練</p> <p>○訓練想定 柏崎刈羽地区で震度 6 強の地震が発生し、発電所は深刻なトラブルに陥る。事態が進展し、全面緊急事態となる。その後、放射性物質が放出され、一部の地区において一時移転が必要な空間放射線量率の上昇が認められる。</p> <p>○本部等運営訓練 (11 月 9 日 (火) 実施)  訓練内容等 ・災害対策本部運営訓練 ・オフサイトセンター運営訓練  ・緊急時通信連絡訓練</p> <p>○住民避難訓練 (11 月 13 日 (土) 実施)  訓練内容等 ・PAZ 内住民の広域避難訓練 (バス・船舶)  ・UPZ 内住民の屋内退避訓練 ・UPZ 内住民の一時移転訓練  ・安定ヨウ素剤緊急配布訓練 ・スクリーニング・簡易除染訓練  ・広報活動訓練</p> <p>訓練地区住民参加状況 西中通地区住民 37 人、南部地区住民 40 人、北条地区住民 39 人</p> <p>◆学校等における保護者への引渡し訓練  11/9 (火) 荒浜小学校：職員 22 人、児童 65 人 大洲小学校：職員 10 人、児童 70 人  11/11(木) 中通保育園：職員 10 人、園児 20 人 西部保育園：職員 16 人、園児 54 人</p>
第 18 回	<p>令和 4 (2022) 年度原子力防災訓練</p> <p>○訓練想定 柏崎刈羽地区で震度 6 強の地震が発生し、発電所は深刻なトラブルに陥る。事態が進展し、全面緊急事態となる。その後、放射性物質が放出され、一部の地区において一時移転が必要な空間放射線量率の上昇が認められる。</p> <p>○本部等運営訓練 (10 月 24 日 (月) 実施)  訓練内容等 ・災害対策本部運営訓練 ・オフサイトセンター運営訓練  ・緊急時通信連絡訓練</p> <p>○住民避難訓練 (10 月 29 日 (土) 実施)  訓練内容等 ・PAZ 内住民の広域避難訓練 (バス・船舶)  ・UPZ 内住民の屋内退避訓練  ・UPZ 内住民の一時移転訓練 (バス・自家用車)  ・PAZ 内放射線防護施設訓練 ・安定ヨウ素剤緊急配布訓練  ・スクリーニング・簡易除染訓練 ・広報活動訓練</p> <p>訓練地区住民参加状況 松波地区住民 49 人、西山地区住民 106 人、高浜地区住民 18 人</p> <p>◆学校等における保護者への引渡し訓練  10/25(火) 松波保育園：職員 16 人、園児 81 人 鯖石保育園：職員 5 人、園児 27 人  10/26(水) 日吉小学校：職員 9 人、児童 135 人 北条小学校：職員 13 人、児童 85 人  11/8 (火) 県立はまなす特別支援学校：職員 19 人、児童・生徒 70 人</p>

	内 容
第 19 回	<p>令和 5 (2023) 年度原子力防災訓練 (国の原子力総合防災訓練と合同実施)</p> <p>○訓練想定 柏崎刈羽地区で震度 6 強の地震が発生し、発電所は深刻なトラブルに陥る。事態が進展し、全面緊急事態となる。その後、放射性物質が放出され、一部の地区において一時移転が必要な空間放射線量率の上昇が認められる。</p> <p>○本部等運営訓練 (10 月 27 日 (金)、28 日 (土) 実施)  訓練内容等 ・災害対策本部運営訓練 ・オフサイトセンター運営訓練  ・緊急時通信連絡訓練</p> <p>○住民避難訓練 (10 月 28 日 (土)、29 日 (日) 実施)  訓練内容等 ・PAZ 内住民の広域避難訓練 (バス・船舶・ヘリコプター)  ・UPZ 内住民の屋内退避訓練  ・UPZ 内住民の一時移転訓練 (バス・自家用車)  ・安定ヨウ素剤緊急配布訓練 ・スクリーニング・簡易除染訓練  ・広報活動訓練</p> <p>訓練地区住民参加状況 西中通地区住民 105 人、中通地区住民 100 人、  二田地区住民 82 人、高田地区住民 123 人</p> <p>◆学校等における保護者への引渡し訓練  10/31(火) はらまち保育園：職員 14 人、園児 84 人  11/1 (水) 高田保育園：職員 15 人、園児 66 人  11/8 (水) 槇原小学校：職員 21 人、児童 158 人  11/9 (木) 新道小学校：職員 17 人、児童 165 人</p>
第 20 回	<p>令和 6 (2024) 年度原子力防災訓練</p> <p>【個別訓練】</p> <p>◆航空機・船舶避難訓練 (8 月 24 日 (土) 実施)  市民 40 人参加 (公募)</p> <p>◆学校等における保護者への引渡し訓練  10/22(火) 北鯖石保育園：職員 17 人、園児 45 人  10/24(木) 鯖石小学校：職員 11 人、児童 40 人  にしやま保育園：職員 10 人、園児 45 人  10/26(土) 二田小学校：職員 17 人、児童 94 人  内郷小学校：職員 13 人、児童 54 人  11/1 (金) 瑞穂中学校：職員 16 人、生徒 166 人  11/14(木) 田尻小学校：職員 27 人、児童 360 人</p> <p>◆放射線防護対策施設の屋内退避訓練 (11 月 2 日 (土) 実施)</p> <p>【総合訓練】</p> <p>○訓練想定 冬季に、柏崎刈羽地区等で震度 6 強の地震が発生し、発電所は深刻なトラブルに陥る。事態が進展し、全面緊急事態となる。その後、放射性物質が放出され、一部の地区において一時移転が必要な空間放射線量率の上昇が認められる。さらに、液状化等による道路寸断、雪崩による通行不能箇所が発生する状況となる。</p> <p>○本部等運営訓練 (1 月 24 日 (金) 実施)  訓練内容等 ・災害対策本部運営訓練 ・オフサイトセンター運営訓練  ・緊急時通信連絡訓練</p> <p>○住民避難訓練 (1 月 25 日 (土) 実施)  訓練内容等 ・PAZ 内住民の広域避難訓練 (バス)  ・UPZ 内住民の屋内退避訓練 ・UPZ 内住民の一時移転訓練 (バス)  ・安定ヨウ素剤緊急配布訓練 ・避難退域時検査・簡易除染訓練  ・広報活動訓練 ・自衛隊による除雪訓練  ・陽圧化装置の起動訓練 ・消防団・自主防災組織による避難支援訓練</p> <p>訓練地区住民参加状況 荒浜地区住民 37 人、北鯖石地区住民 108 人、  田尻地区住民 82 人</p>

	内 容
第 21 回	<p>令和 7 (2025) 年度原子力防災訓練</p> <p><b>【個別訓練】</b></p> <p>◆夜間航空機避難訓練 (8 月 30 日 (土)、31 日 (日) 実施) 市民 12 人参加 (公募)</p> <p>◆学校等における保護者への引渡し訓練</p> <p>7/10 (木) 第三中学校：職員 16 人、生徒 205 人  9/11 (木) 比角小学校：職員 40 人、児童 437 人  9/12 (金) 南中学校：職員 19 人、生徒 80 人  9/19 (金) 北鯖石小学校：職員 16 人、児童 94 人  10/10(金) 荒浜小学校：職員 22 人、児童 194 人  松浜中学校：職員 14 人、生徒 79 人  10/16(木) 柏崎保育園：職員 19 人、園児 68 人  10/17(金) とうぶ保育園：職員 15 人、園児 58 人  10/28(火) 北条保育園：職員 14 人、園児 28 人  11/7 (金) 枇杷島小学校：職員 15 人、児童 205 人</p> <p><b>【総合訓練】</b></p> <p>○訓練想定 柏崎市、刈羽村等で震度 6 強の地震が発生し、唯一運転中の柏崎刈羽原子力発電所 6 号機において、原子炉が自動停止。炉心冷却機能の一部が喪失し施設敷地緊急事態となり、炉心冷却機能が喪失し全面緊急事態となる。 その後、炉心が損傷し、放射性物質が放出され、一部地域で空間放射線量が一時移転の必要とされる基準に上昇する状況となる。さらに、液状化等による道路寸断により通行不能箇所が発生する状況となる。</p> <p>○本部等運営訓練 (10 月 23 日 (木) 実施) 訓練内容 ・災害対策本部運営訓練 ・オフサイトセンター運営訓練 ・緊急時通信連絡訓練</p> <p>○住民避難訓練 (11 月 9 日 (日) 実施) 訓練内容 ・放射線防護対策施設の屋内退避訓練 ・施設敷地緊急事態要避難者の広域避難訓練 ・PAZ 内住民の広域避難訓練 (バス) ・UPZ 内住民の屋内退避訓練 ・UPZ 内住民の屋内退避対応訓練 ・UPZ 内住民の一時移転訓練 (バス) ・安定ヨウ素剤緊急配布訓練 ・広報活動訓練</p> <p>訓練地区住民参加状況 南部地区住民 36 人、上条地区住民 33 人、 中鯖石地区住民 32 人、南鯖石地区住民 29 人、 北鯖石地区住民 100 人</p>

# 令和7年度新潟県原子力防災訓練の様子

## 個別訓練

【8月30日（土）、31日（日）】

### ●【個別訓練】夜間航空機避難訓練

【目的】 PAZ内で孤立地域が発生した場合における航空機（ヘリコプター）を使用した夜間の住民避難について、実動組織（自衛隊）による避難支援の手順確認と連携の向上を図る。

項目	①【8月30日（土）】夜間航空機避難訓練		②【8月31日（日）】原子力防災講座		
会場	松波コミセン	鯖石川改修記念公園	新井総合コミュニティセンター（妙高市）		
時間	19:00～19:30	19:30～21:30	9:20～9:50	10:00～10:30	10:40～11:10
訓練内容	模擬マイナンバーカードを使用した受付、安定ヨウ素剤の緊急配布訓練	陸上自衛隊航空機（UH60JA）及びバスによる孤立地域から避難先（妙高市）への住民避難訓練	内閣府による、柏崎刈羽地域の緊急時対応に関する概要説明	避難所にて使用可能な雑用水ろ過装置の使用を体験	フィルトリング装置付きエアテントの展張を体験

訓練ポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>①夜間・停電時を想定した、住民受付・誘導・空路（航空機）避難訓練</li> <li>②模擬マイナンバーカードを活用した受付システムによる情報の一元化</li> <li>③避難訓練翌日に、避難先の妙高市において原子力防災講座を実施【市独自訓練】</li> </ul>
--------	---



①夜間航空機避難訓練（模擬マイナンバーカードによる受付・誘導・搭乗）と②原子力防災講座の様子

# 令和7年度新潟県原子力防災訓練の様子

【7月10日(木)、9月11日(木)、12日(金)、19日(金)、10月10日(金)、16日(木)、17日(金)、28日(火)、11月7日(金)】

## ●学校等における保護者への引渡し訓練（保育園・小学校・中学校）

【目的】 柏崎刈羽原子力発電所の緊急時における学校及び保育所の児童園児の避難を円滑に実施するため、保護者への引渡し、関係機関による避難バスの確保・乗車等の避難手順を確認する。

【参加施設】 7月10日(木) 第三中学校 (UPZ)  
 9月11日(木) 比角小学校 (UPZ)  
 9月12日(金) 南中学校 (UPZ)  
 9月19日(金) 北鱒石小学校 (UPZ)  
 10月10日(金) 荒浜小学校、松浜中学校 (PAZ)  
 10月16日(木) 柏崎保育園 (UPZ)  
 10月17日(金) とつぶ保育園 (PAZ)  
 10月28日(火) 北条保育園 (UPZ)  
 11月7日(金) 枇杷島小学校 (UPZ)

【緊急事態区分：警戒事態 (AL)、施設敷地緊急事態 (SE)、全面緊急事態 (GE)、OIL (放射性物質放出後)】

緊急事態区分 (EAL)	AL	SE	GE+OIL
PAZ内の学校等における保護者への引渡し訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保護者へ迎への要請</li> <li>●保護者へ引渡し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●引き渡せなかった児童等を教職員引率のもとバスで避難</li> </ul>	
UPZ内の学校等における保護者への引渡し訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保護者へ迎への要請</li> <li>●保護者へ引渡し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●屋内退避</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●引き渡せなかった児童等を教職員引率のもとバスで避難</li> </ul>



学校での保護者への引渡し・引渡しできなかった児童等のバス避難訓練の様子

# 令和7年度新潟県原子力防災訓練の様子

## 総合訓練

【10月23日（木）】

### ●本部等運営訓練

【緊急事態区分：警戒事態（AL）、施設敷地緊急事態（SE）】

緊急事態区分（EAL）		AL				SE							
	想定日時	10/22				10/23							
		14:00	16:00	18:00	20:00	8:00	10:00	12:00	14:00	16:00	18:00		
10月23日（木曜日）	柏崎市災害対策本部運営訓練	○地震発生（震度6強）		●市原子力災害警戒本部会議		○地震発生（震度6強）				●市原子力災害対策本部会議		●県原子力災害対策本部会議【テレビ会議】	●現地事故対策連絡会議【テレビ会議】



本部運営訓練の様子（柏崎市原子力災害対策本部会議・関係機関とのテレビ会議）

【11月9日（日）】

### ●住民避難・一時移転訓練・屋内退避対応訓練

	8:00	8:30	9:00	9:30	10:00	10:30	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30	15:00
PAZ内住民のバスによる広域避難訓練【南部地区】		★8:30 避難指示（防災行政無線） 8:30～ 集合・受付（バス避難集合場所）・安定ヨウ素剤緊急配布		9:20～ バス避難開始			11:00～ 避難経由所到着・受付	11:40～ 避難所到着・受付					●14:00頃 帰柏		
UPZ内住民の一時移転訓練【上条・中鯖石・南鯖石地区】		★8:45 一時移転指示（防災行政無線） 8:45～ 集合・受付（バス避難集合場所）・安定ヨウ素剤緊急配布		9:30～ バス避難開始			11:10～ 避難経由所到着・受付	11:30～ 避難経由所到着・受付	12:10～ 避難所到着・受付				●14:00頃 帰柏		
UPZ内住民の屋内退避訓練【UPZ全地区】		8:30～9:00 屋内退避訓練													
屋内退避対応訓練【北鯖石地区】		8:30～9:50 屋内退避訓練			10:00～ 物資受取訓練	10:10～ 救急搬送訓練		10:35～ 原子力防災講座							
広報活動訓練		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 防災行政無線放送（市内一斉：避難指示、屋内退避開始）</li> <li>● 緊急速報メール・エリアメール送信</li> <li>● ホームページ公開、LINE、SNS、Yahoo防災アプリ</li> <li>● 防災行政無線放送（上条・中鯖石・南鯖石地区限定：一時移転指示）</li> <li>● 防災行政無線放送（北鯖石地区限定：物資配布案内）</li> </ul>													

# 令和7年度新潟県原子力防災訓練の様子

## ●住民避難・一時移転訓練・屋内退避対応訓練の様子



模擬マイナンバーカードでの受付



安定ヨウ素剤緊急配布訓練



避難退域時検査体験講座



避難経由所での受付



避難所での受付



屋内退避対応訓練



屋内退避中の物資配布



屋内退避中の傷病者の発生を想定した救急搬送訓練